

海老名市教育委員会

(令和8年 1月 定例会議事日程)

日時 令和8年1月20日 (火)

午後3時00分から

場所 えびなこどもセンター 2階 201会議室

【教育長報告】

【報告事項】

日程第 1 報告第 1 号 工事請負契約の変更に関する意見の申出について

日程第 2 報告第 2 号 令和7年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第9号）のうち
教育に関する部分に係る意見の申出について

【審議事項】

日程第 3 議案第 1 号 海老名市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するた
めの方針の策定について

海老名市教育委員会

令和8年 1月 定例会



【教育長報告】

1 主な事業報告

- 12月19日（金） 教育委員会12月定例会
教育課題研究会
教育委員温故館見学
えびな昔語りの会代表者面会
22日（月） 温故館はにわ展見学
23日（火） 最高経営会議
子育て支援チーム会議
不登校支援団体ぼちぼち代表者面会
24日（水） 第二学期終業式
朝のあいさつ運動（今泉小・今泉中）
海老名市への転任希望教職員面接
関東甲信越ブロック血液センター面会
25日（木）～1/6（火）学校閉庁期間
26日（金） 海老名市議会臨時会
レーベンバッハ代表者面会
記者との意見交換会
仕事納め

令和8年

- 1月 5日（月） 仕事始め式・職員表彰式
臨時最高経営会議
6日（火） 市長年頭記者会見
教育委員会施設年始のあいさつ



- 7日（水） 長野県長野市・須坂市訪問
- 8日（木） 第三学期始業式
朝のあいさつ運動（上星小）
- 9日（金） 教育委員会賀詞交換会
1月校長会議
海西中卒業生面会
- 11日（日） 海老名市消防出初式（有馬・海西・柏ヶ谷吹奏楽部）
- 12日（月） 海老名市二十歳の祝典
- 13日（火） 初任者授業参観（海老名中）
都市間教育交流事業報告会（小一白石市、中一登別市）
- 14日（水） コカ・コーラ寄付贈呈式
文部科学省訪問（フルインクルーシブ教育説明）
社会教育委員会議（書面開催）
ぱっぷこーん面会
- 15日（木） 関東地区都市教育長協議会理事会（木更津宿泊）
1月教頭会議（書面対応）
- 16日（金） 関東地区都市教育長協議会理事会（木更津）
市議会臨時議会（部長等対応）
- 17日（土） 市中総文展示部門見学
単P会長会
- 19日（月） 初任者授業参観（今泉小）
合格祈願豆腐（海西中一贈呈セレモニー）
- 20日（火） 教育委員会1月定例会
教育課題研究会
子育て支援チーム会議
海老名青年会議所新年あいさつ
フルインクルーシブ教育保護者との対話の場（有馬小）
教育委員会賀詞交歓会





「二十歳」

12日に、「海老名市二十歳の祝典」が開催され、午前の部・午後の部と合わせて、1,000名の二十歳のみなさんが、海老名市文化会館に集いました。

まずは、私としては、さまざまな事情で式典に参加できなかった317名の人たちに、思いを馳せるところです。みんな、元気でやっているだろうかと。

華やかな服装を目のあたりにすると（そうでなくともよいのですが）、保護者ご家族の方々の、我が子が、ここまで20年間生きてきたことへの喜びの気持ちが溢れていることが、伝わってくるところです。

みんなひとりひとり、本当に、よくがんばって生きているなあと思うところです。

そして、ひとりひとりが、これから、さらに、自分らしく輝いて生きていくことを願うところです。

さて、教育委員のみなさんの二十歳の頃は、いかがだったのでしょうか。

成人式に、参加したのでしょうか。

どのような装いだったのでしょうか。

また、数十年も前のことですが、二十歳からこれまでをふり返って、どのような思いが湧いてくるのでしょうか。

それでは、遠い記憶の順で、濱田委員、藤吉委員、武井委員、海野委員、二十歳の頃をふり返って、**ひと言お願ひします。**

さて、「二十歳の祝典」は、教育委員会の一大事業です。

二十歳の実行委員会のみなさんと、学び支援課若者支援室を中心に、準備を進め、当日は、教育部として、一丸となって、ひとりひとりがそれぞれの役割分担を果たし、式典を運営しました。

手前味噌ですが、教育部の職員のがんばりで、参加者に、楽しんでいただき、喜んでいただき、大成功だったと思うのですが、どうでしょうか。

私としては、ひとつの事業をみんなが力を出し合って成し遂げるという、達成感、満足感を感じて、次の職務への意欲につながればと思うところです。

みんな、よくがんばりました。

来年の干支は？ さて、どうしましょうか。

以上です。

※別紙参考

教職員への便り 令和7年度「いがすたいがすた」第9号・第10号



いがすた いがすた

教育長だより 第9号

2025.12.23 伊藤 文康

昨日が、冬至ということで、今日から、日ごとに昼が長くなり、冬を越えて、その先の春に向かう歩みがはじまるところです。

どうでしょう。まさに、学期末の忙しい毎日でしょうが、昨晩は、ゆず湯でゆっくりしましたか。かぼちゃは食べましたか。

私としては、みなさんに、できれば、目の前のこどもたちに、二十四節気に折々に、日本という国で、四季の移ろいの中で生活するためのさまざまな風習などを語り伝えてほしいと思うところです。

さて、長かった第二学期も、明日が終業式となります。

明日の準備は、整っているでしょうか。

第二学期をふり返って、こどもたちに、どんな話をするのでしょうか。こどもたちひとりひとりの、それぞれの成長を認めて、新たな年への、第三学期への意欲につながる声かけを、ぜひ、お願ひします。

そして、私は、何より、みなさんひとりひとりのこどもたちのために費やした時間と労力に感謝します。

第二学期、みなさん、ありがとうございました。

この冬休みは、年末年始、12月25日から1月6日までの間を学校閉庁日としました。事務処理や部活動等で学校に来ざるを得ない人もいるでしょうが、できるだけ休んでほしいと思います。

まずは、仕事から離れて、第二学期の疲れを癒していただき、心と体をリフレッシュしてほしいものです。

家族や友人と楽しい時間を過ごしてください。

それでは、みなさん、よいお年をお迎えください。

『みなさんひとりひとり』

こどもたちには、いつも、伝えることですが、みなさんひとりひとりも、世界でたったひとりの、唯一無二の命です。人間です。

だから、それぞれの生き方・ライフプランは、違っていて当然で、自分らしく、自分をたいせつにすることが、とても大事なことになると思うのですが、いかがでしょうか。

教職を選択して学校に勤める今は、みなさんにとって、どうでしょうか。

初めての4月からの歩みは、どうでしょうか。何十年もこどもたちと向き合ってきて、どうでしょうか。人と比べることではなく、自分として、どうでしょうか。新たな年を迎えるにあたり、あらためて、自分をたいせつに、みなさんひとりひとりが輝くことを、私は、望んでいます。





いがすた いがすた



教育長だより 第10号

2026.1.7 伊藤 文康

あけましておめでとうございます

みなさん今年もよろしくお願ひします

年末年始、少しは、ゆっくりできたでしょうか。

心と体の疲れを癒し、リフレッシュすることができたでしょうか。

いよいよ、明日から、第三学期がはじまります。

今の体調は、いかがでしょうか。

こどもたちを迎える準備は、整っているでしょうか

第三学期、3か月の短い学期となりますが、一年間のまとめの学期であるとともに、小学6年生・中学3年生の進路はもちろんですが、すべての子どもが次の学校・学年に向けて、希望と意欲をもって進める能够るように学校教育活動を進めてほしいものです。

また、毎学期のことではありますが、はじまりは、ひとりひとりの子どもの様子をていねいに見て、配慮ある支援が必要となるところですので、ひとりひとりの子どもの気持ちに寄り添って、見守ってください。

そして、明日から、こどもたちが学校に戻って来て、あわただしい毎日となります。何より、みなさんひとりひとりの健康を第一に、第三学期も、引き続き、よろしくお願ひします。

『新たな自分』

元旦、私は、今年も、太平洋から昇る初日の出に、手を合わせました。

これは、三陸の海で育った私の子どもの頃からの慣わしで、ずっと続けていることです。

私は、懸命に生きてはいるのですが、過ちや失敗を繰り返すどうしようもない人間であることを、自分が一番よく知っていて、それでも、まだ、よき意志があり、新しい年を迎えるにあたり、性懶りもなく、新たな自分でよりよく生きようと思っています。

新年、初日の出に手を合わせ、新たに誓いを立てることは、私にとって、そのたいせつな機会なのです。

どうでしょう。みなさんひとりひとり、今年はどんな一年にしたいのでしょうか。こどもたちひとりひとりは、どうでしょうか。みなさんに、こどもたちに、新たな自分の一年の目標を、と思うのですが・・・。

よりよき一年でありますように！



報告第 1 号

工事請負契約の変更に関する意見の申出について

工事請負契約の変更に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し行つたので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年1月20日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

提案理由

工事請負契約の変更に関する意見の申出について、急施を要したことから臨時に代理し、行つたことを報告するため

工事請負契約の変更に関する意見の申出について

1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出をした。

2 教育長の臨時代理

12月22日付で市長から意見を求められたが、本件は令和7年第6回海老名市議会臨時会に上程したものであり、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行った。

3 意見を求められた議会の議決を経るべき案件

工事請負契約の変更について（海老名市立海西中学校屋内運動場大規模改修工事）

4 海老名市長からの文書

別紙のとおり

5 教育委員会からの申出文書

別紙のとおり

6 根拠法令（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

海文発第16号

令和7年12月22日



海老名市教育委員会 殿

海老名市長 内野



工事請負契約の変更に関し意見を求めるについて（照会）

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別添、工事請負契約の変更に関し、貴教育委員会の意見を求める。

事務担当 文書法制課 高橋 内線5262

工事請負契約の変更について（海老名市立海西中学校屋内運動場大規模改修工事）

海老名市立海西中学校屋内運動場大規模改修工事について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第13号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月26日提出

海老名市長 内野 優

記

- 1 契約の目的 海老名市立海西中学校屋内運動場大規模改修工事
- 2 契約の方法 隨意契約（原契約）
- 3 契約金額 「203,500,000円」を
「217,575,600円」に変更する。
- 4 契約の相手方 神奈川県横浜市泉区和泉中央南一丁目42番地の7
株式会社一ノ瀬建創
代表取締役 一ノ瀬 実

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため

参考資料

工事請負契約の変更について

1 工事件名 海老名市立海西中学校屋内運動場大規模改修工事

2 工事場所 海老名市さつき町58番地

3 設計金額 変更前：205,150,000円（税込み）

変更後：219,340,000円（税込み）

差額： 14,190,000円

4 契約金額 変更前：203,500,000円（税込み）

変更後：217,575,600円（税込み）

差額： 14,075,600円

5 変更理由

(1) 外壁改修工事の内容変更

足場架設後の調査結果により、軒樋の破損、外壁のひび割れ等が判明し、補修範囲を変更する必要が生じたため

(2) 内装改修工事の内容変更

体育室天井面の既存断熱材の劣化が著しく、細かな破片落下が懸念される状態であることから、追加の補修工事が必要となったため

海教總収第540号

令和7年12月22日

海老名市長 内野 優 殿

海老名市教育委員会



工事請負契約の変更に関する意見の申出について

令和7年12月22日付け海文発第16号にて意見照会があった件については、異論はありません。

事務担当 教育総務課 檻上 内線84610

報告第 2 号

令和 7 年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第 9 号）のうち教育 に関する部分に係る意見の申出について

令和 7 年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第 9 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第 2 号）第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し行つたので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 1 月 20 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由

令和 7 年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第 9 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について、急施を要したことから臨時に代理し、行つたことを報告するため

令和 7 年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第 9 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行った。

2 教育長の臨時代理

1 月 9 日付で市長から意見を求められたが、本件は令和 8 年第 1 回海老名市議会臨時会に上程したものであり、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行った。

3 意見を求められた議会の議決を経るべき案件

令和 7 年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第 9 号）のうち教育に関する部分

4 海老名市長からの文書

別紙のとおり

5 教育委員会からの申出文書

別紙のとおり

6 根拠法令（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

海文発第17号
令和8年1月9日



海老名市教育委員会 殿

海老名市長 内野



令和7年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第9号）に関し
意見を求めるについて

のことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第9号）のうち教育に関する部分について、貴教育委員会の意見を求める。

事務担当 文書法制課 高橋 内線5262

海教總収第570号

令和8年1月9日

海老名市長 内野 優 殿

海老名市教育委員会



令和7度海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第9号）に関する
意見の申出について

令和8年1月9日付け海文発第17号にて意見照会があった件について、異論はありません。

事務担当 教育総務課 檀上 内線84610

令和 7 年度 海老名市一般会計歳入歳出補正予算（第 9 号）【教育委員会所管部分】

1 歳入歳出予算補正

（1）歳入

（単位：千円）

款・項・目・節・細節	所管課	補正前額	補正額	補正後額	理由
14 国庫支出金	—	13,600,809	194,463	13,795,272	
2 国庫補助金	—	4,188,281	194,463	4,382,744	
6 教育費国庫補助金	—	254,116	194,463	448,579	
2 小学校費補助金	—	0	162,714	162,714	
					国の令和 7 年度補正予算の成立に伴って、学校施設環境改善交付金の対象事業に採択されたため
27 小学校施設改修事業費	教育総務課	0	162,714	162,714	
3 中学校費補助金	—	0	31,749	31,749	
19 中学校施設改修事業費	教育総務課	0	31,749	31,749	国の令和 7 年度補正予算の成立に伴って、学校施設環境改善交付金の対象事業に採択されたため
21 市債	—	4,287,600	740,000	5,027,600	
1 市債	—	4,287,600	740,000	5,027,600	
7 教育債	—	207,300	740,000	947,300	
2 小学校債	—	51,000	669,900	720,900	
					国の令和 7 年度補正予算の成立に伴って、実施する事業に起債するため
25 小学校施設整備事業債	企画財政課	51,000	669,900	720,900	
3 中学校債	—	37,000	70,100	107,100	
					国の令和 7 年度補正予算の成立に伴って、実施する事業に起債するため
25 中学校施設整備事業債	企画財政課	37,000	70,100	107,100	

(2) 蔡出

款・項・目・細目・細々目		所管課	補正前額	補正額	補正後額	理由
10 教育費	2 小学校費	—	6,539,416	935,000	7,474,416	
1 学校管理費	2 小学校管理経費	—	760,326	833,000	1,593,326	
3 小学校施設整備事業費	3 中学校費	教育総務課	96,619	833,000	929,619	国の令和7年度補正予算の成立に伴つて、学校施設環境改善交付金の対象となる事業を前倒しして実施するため
3 中学校施設整備事業費	1 学校管理費	—	464,044	102,000	566,044	【対象事業】 ・有鹿小学校校舎空調整備改修工事
3 中学校施設整備事業費	2 中学校管理経費	—	350,859	102,000	452,859	・海老名小学校校舎外装改修工事
3 中学校施設整備事業費	3 中学校費	教育総務課	71,222	102,000	173,222	・有鹿小学校屋内運動場外装改修工事
3 中学校施設整備事業費	2 小学校費	海老名小学校校舎外装改修工事	177,425			国の令和7年度補正予算の成立に伴つて、学校施設環境改善交付金の対象となる事業を前倒しして実施するため
3 中学校施設整備事業費	10 教育費	有鹿小学校校舎空調整備改修工事	230,272			【対象事業】 ・有鹿小学校屋内運動場外装改修工事
3 中学校施設整備事業費	3 中学校費	有馬中学校屋内運動場外装改修工事	322,498			・有馬中学校屋内運動場外装改修工事
3 中学校施設整備事業費	2 小学校費	有馬中学校屋内運動場外装改修工事	102,805			国庫補助金を活用し、翌年度以降の事業を前倒しして執行したいたため
3 中学校施設整備事業費	3 中学校費	有馬中学校屋内運動場外装改修工事	102,000			

2 繰越明許費補正（追加）

款 项		事項	限度額	所管課	理由	(単位：千円)
2 小学校費	10 教育費	海老名小学校校舎外装改修工事	177,425			
2 小学校費	3 中学校費	有鹿小学校校舎外装改修工事	322,498	教育総務課	国庫補助金を活用し、翌年度以降の事業を前倒しして執行したいたため	
2 小学校費	3 中学校費	有馬中学校屋内運動場外装改修工事	102,000			

議案第 1 号

海老名市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正に伴う改正後の同法第244条の6第1項に規定するサイバーセキュリティを確保するための方針を別紙のとおり定めることについて、議決を求める。

令和8年1月20日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

提案理由

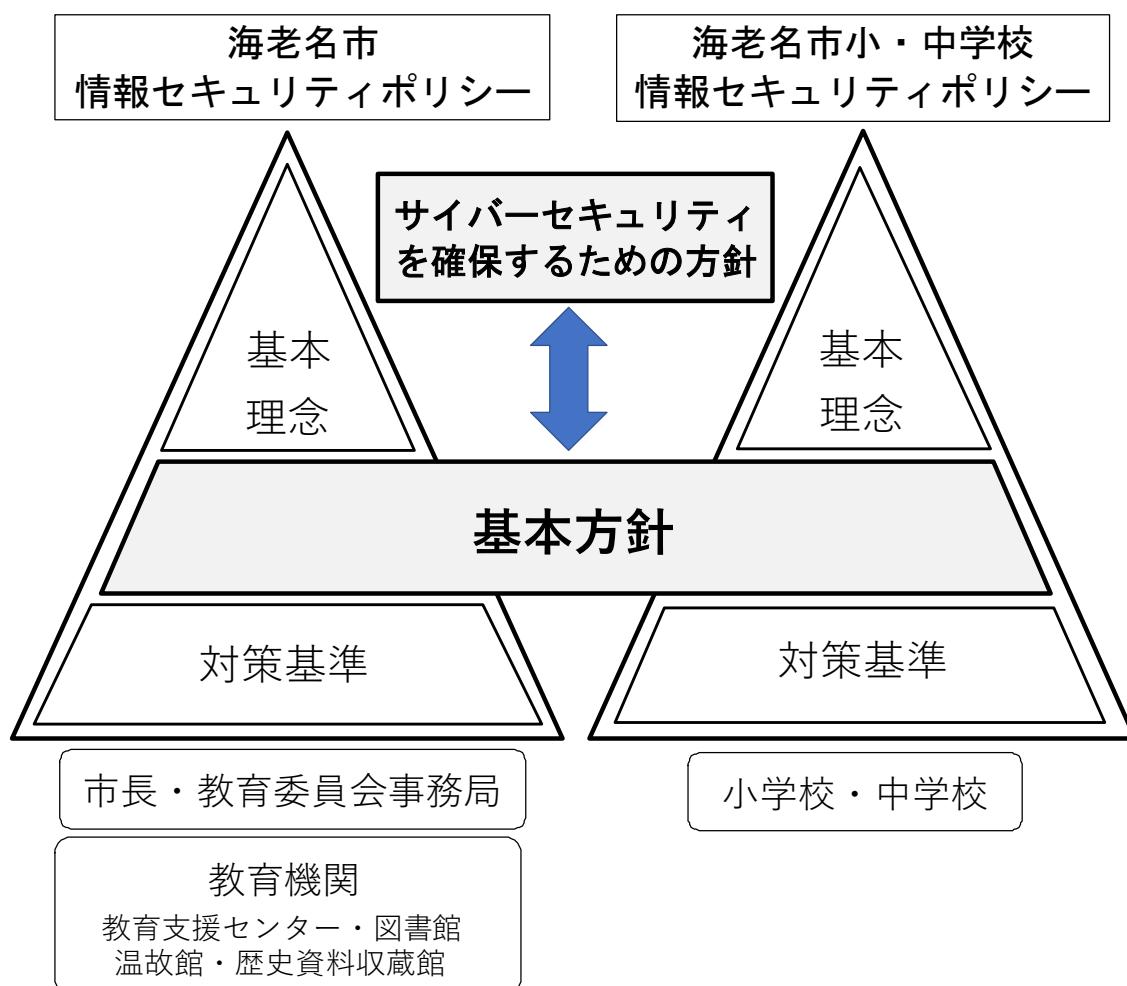
教育委員会が管理する情報システムの利用に当たってのサイバーセキュリティを確保するための方針を定めたいため

海老名市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の 策定について

1 策定理由

情報システムの利用に際してのセキュリティ対策については、これまでにも必要な措置を講ずるよう求められていたところであるが、今般の地方自治法の一部改正により、令和8年4月1日以降、市長その他の執行機関は情報システムの利用に当たっての「サイバーセキュリティを確保するための方針」を定め、公表することが義務付けられたため

2 策定方法



3 施行期日 令和8年4月1日

案

海老名市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の6第1項の規定により、海老名市教育委員会が定めるべきサイバーセキュリティを確保するための方針（以下「方針」という。）は、海老名市教育委員会のうち、事務局にあっては海老名市長が定める海老名市情報セキュリティ基本方針をその方針とし、海老名市立の学校の設置に関する条例（昭和47年条例第13号）に規定する海老名市立の小学校及び中学校並びに海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則（昭和46年教委規則第1号）第6条から第9条までに規定する教育機関にあっては海老名市教育委員会事務局が方針とする海老名市情報セキュリティ基本方針を方針とし、もって海老名市情報セキュリティ基本方針を海老名市教育委員会の方針とする。